

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	北海道大学の施設長期計画を具現化し、教育研究の成果を上げるとともに、文化性や国際性に豊み、人と環境に優しいエコ・キャンパスを目指して、計画的な施設設備の整備に取り組む。 既存施設の使用実態の点検・評価に基づき、全学的な有効活用の促進を図る。 教育研究のための良好な施設環境の保持と安全性の確保を図るため、予防的な施設の維持管理体制を整備するとともに、資産価値の保全を図る。 教育研究の目標を具現化するため、施設の自己点検・評価結果や社会的要請にも配慮しつつ、全学的かつ中長期的視点に立った着実な施設整備を行うことにより、必要となるスペース・機能の確保・充実に努める。
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設設備の整備に当たっては、本学のキャンパス・マスタープラン96に基づいて着実に取り組むこととするが、同プランについては、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その適切な見直しを図る。	キャンパスマスタープラン96については、作成時以降の財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等を踏まえ、その見直しの検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスタープラン96の見直し作業の着手に当たり、国内外の大学に関する情報収集を行いながら、社会情勢を反映した施設・キャンパス需要の変化を考慮して問題点の整理を行った。これに基づき、施設・環境計画室の下にキャンパスマスタープラン96見直しワーキンググループを設置することとし、平成17年度から具体的な検討を行うこととした。 	
教育研究活動とその基盤となるキャンパス整備を全学的視点から戦略的に展開し、かつ、施設整備に民間資金の導入など新たな整備手法を開拓するための施設マネジメント体制を確立し、施設計画、整備、管理を一元的に行う。	教育研究活動の基盤となるキャンパス環境を全学的視点から適切に確保・活用するため、その企画・計画、整備、管理を一元的に行う施設マネジメント体制の在り方についての検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> キャンパス環境の適切な確保・活用を実現するため、大学全体として一体化した施設マネジメント体制の在り方について検討を行い、平成16年12月開催の役員会において、施設の品質管理(各施設の適切な機能維持)、供給管理(供給可能スペースとスペース需要とを一元的に把握した上での適切なスペース供給管理)、財務管理、安全環境管理の4つの要素からなる施設マネジメントの基本方針、方策を決定した。この基本方針に従い、まずスペースのニーズ・供給・利用の状況を把握するための検討に着手した。 	
施設等の有効活用に関する具体的方策 ・ 既存施設の点検・評価を定期的に実施するとともに、点検手法の開発や評価基準の策定に取り組み、平成18年度中を目途に成案を得る。	施設等の有効活用に関する具体的方策 ・ 既存施設の点検・評価の定期的な実施並びに点検手法の開発及び評価基準の策定に資するため、文系4研究科、工学研究科、情報科学研究科及び水産科学研究科における施設の使用実態を調査する。		<ul style="list-style-type: none"> 基礎データ収集の第1段階として、平成16年5月に水産学研究科と文系4研究科(法学研究科、経済学研究科、文学研究科、教育学研究科)、12月に工学研究科と情報科学研究科について施設の使用実態調査を実施した。さらに11月には平成17年度に実施を計画していた獣医学研究科についても調査を実施し、全学的な使用状況評価基準等について予定を上回るデータ収集を行うことができ、施設・環境計画室においてこの調査の結果を取りまとめ、中間報告を行った。 	
・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応するため、全学共用スペースの増加に努めその有効活用を図るとともに、教育研究の特性や活性状況に応じた適切なスペース配分を実施するために必要な措置を講ずる。	・ 教育研究の進展に柔軟かつ機動的に対応する適切なスペース配分を実施するために、教員室の面積基準等必要な方策の検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> スペース有効活用の基本方針として「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。この方針に基づき、面積基準策定用の基礎データ収集のために、平成17年1月に全学的に既存施設の使用実態調査を行った。この実態調査の実効性・信頼性を高め、かつ大学におけるスペースマネジメントの重要性に対する全学的理解を得るため、全部局を対象に「施設マネジメントに関する説明会」を平成17年1月7日、12日、13日、14日の4日間にわたり実施した。 	
・ 講義室・演習室等の共用室は、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化するなどして、共用室の利用率の向上を図る。	・ 講義室・演習室等の利用率の向上を図るために、全学又はブロック内で空間的・時間的に共用化する方策の検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室においてスペース有効活用について検討に着手し、その基本方針として「スペースマネジメントの目的」を平成16年12月開催の役員会において定めた。この方針に従い、講義室・演習室等の実態を把握するため、平成17年1月に全学的に既存施設の使用実態調査を行った。 	
施設等の維持管理に関する具体的方策 ・ 教育研究環境を良好に保持するために、予防保全と事後保全との費用対効果を勘案した施設設備の点検・保守・修繕等の基準の作成を行うことにより、施	施設等の維持管理に関する具体的方策 ・ 教育研究環境を良好に保持し、施設の劣化を一定水準に抑制するために、施設設備の点検・保守・修繕等の基準作成の検討に着手する。		<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の点検・保守・維持等の基準作成の基礎資料を収集するため、建築基準法第12条第1項により実施した定期調査を活用し、学内既存施設約71万㎡のうち、124の建物(延べ57万㎡、約80%)の現状を調査し、その結果を取りまとめた。 	

<p>設の劣化を一定水準に抑制し、資産価値の保全を図る。 ・ 教育研究環境の安全性を確保するために、施設設備の使用状況に関する点検を定期的に行い、施設設備の改修・補修計画の立案や安全性の確認・指導等を行うための実施体制を整備する。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>施設等の整備に関する具体的方策 ・ 世界水準の大学施設を目指し、教育研究の一層の充実に資するため、建物の老朽・狭隘の解消に努めるとともに、施設設備の安全性やアメニティ等に配慮した施設の再生整備に努める。</p>	<p>施設等の整備に関する具体的方策 ・ 建物の老朽・狭隘解消の再生整備として、医学部応用医科学研究棟の改修整備の実施と、北海道大学病院・歯科診療センター空調設備改修等工事及び屋上防水改修等工事を実施する。</p>	<p>・ 平成16年度施設費交付事業として、医学部東(南)棟(旧医学部応用医科学研究棟 R54,275㎡)の改修工事を実施し、老朽・狭隘の解消を行った。 また、平成16年度施設整備費補助金にて、北海道大学病院・歯科診療センター空調設備改修等工事及び病院・歯科診療センター屋上防水改修等工事を実施した。</p>	
<p>・ 学術研究の高度化と優れた研究者の養成、教育研究を通じた国際貢献を目指す大学院重点化に必要なスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ ライフサイエンス・情報通信・環境・ナノテクノロジーなどの卓越した研究拠点を形成するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 北海道大学病院において、先端的な医療を実践する拠点を形成するとともに、経営の健全化に資するために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>・ 法科大学院など専門職大学院の設置に伴い、必要となるスペースを確保する。</p>	<p>・ 附属図書館の一部を改修して活用し、法科大学院の演習室等として410㎡を、公共政策大学院の教員研究室及び演習室等として460㎡を確保した。</p>	
<p>・ 21世紀に相応しい全学規模の高度情報化アカデミックキャンパスの実現を図るため、情報基盤センター及び附属図書館の電子化、利便性の向上、蔵書数の増加に対応するスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 高い資質を備えた医療技術専門職、教育者及び研究者を育成することを目標として行われる、医療技術短期大学の廃止・保健学科への移行により必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 世界に開かれた大学を目指し、外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>・ 外国人研究者や留学生の教育研究環境や生活環境を向上させるために必要となるスペースの確保・整備充実に努める。</p>	<p>・ 外国人研究者・留学生の教育研究・居住環境の改善計画を検討し、留学生(単身)45人分の居住施設要求をするための資料を整備した。</p>	
<p>・ 学部学生の正課授業及び課外の体育活動の充実のための体育施設や、快適な学生生活を支えるための福利厚生施設等の再生整備に努める。</p>	<p>(平成16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設について、本学の特色であるフィールドを利用した教育研究の更なる推進のため、老朽化した施設の再生整備に努める。</p>	<p>・ 北方生物圏フィールド科学センターに附属する地方施設の苦小牧研究林森林資料館において、老朽化した施設の再生整備を実施する。</p>	<p>・ 老朽化した施設を再生整備するため、平成16年度施設整備費補助金にて、苦小牧研究林森林資料館外壁改修その他工事を実施した。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスの環境保全，バリアフリー対策，構内交通動線の整備，インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ設備の更新等基幹環境整備の充実のため，構内の建物内ガス漏れ改修，水産科学研究科のさく井設備新設工事を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度施設整備費補助金にて，北方生物圏フィールド科学センター管理棟・スラブ研究センター・歯学部D棟・文学部・電子科学研究センターのガス漏れ改修工事及び水産科学研究科のさく井設備新設工事を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間資金の円滑な受入れによる効果的・効率的な施設整備を行うため，環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として確実に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間資金の円滑な受入れによるPFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に関する実施方針，要求水準書（案）及び入札説明書などを公表し，提案書の受付，開札・落札者の選定・公表を行った。 	
		<p>ウエイト小計</p>	

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	学生や職員の安全確保及び防災・防犯対策を強化するため、全学的な管理体制の充実・整備等必要な方策を推進する。
------	-------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト	
<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法、P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえた化学物質、毒物・劇物、危険物等の適切な保管、取扱、処分・廃棄を行うため、全学的な管理体制を確立する。 	<p>労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法を踏まえた安全管理を組織的、継続的に実施するため、労働安全衛生マネジメントシステム導入の検討に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理規程に基づき組織体制及び連絡報告等の流れを整理し、それらに基づき、労働安全衛生マネジメントシステムの中の報告書ツールとして、現場サイドからの定型的な「記録・報告」、非定型的な「提案・質問」の能率的収集、それらの承認、回覧及び掲示を円滑に遂行するためのソフトウェアを構築した。また、平成17年度からの本稼働に向けての検討を行った。 		
	<p>P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）等を踏まえ導入した化学物質等管理システムについて、説明会の開催及び利用促進に係る支援等により、その活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質等管理システムの利用状況調査を実施するとともに、この管理システムの利用法説明会及び関連分野への訪問説明を実施した。また、同システムの使用マニュアルをホームページに掲載するとともに、システムをより使い易いものとするため、カスタマイズを実施した。 			
<p>学生等の安全確保に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施するとともに、実験時における事故防止等に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。 	<p>学生等の安全管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生や職員の安全確保のため、施設設備の安全点検を定期的実施する方法の検討に着手するとともに、安全の手引きの充実とその周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会において、労働安全衛生法により策定した平成16年度安全衛生管理活動計画に基づき、安全パトロール（平成16年9月、平成17年2月）、安全監督者パトロール（平成16年8月、平成17年1月）及び防火管理者パトロール（平成16年6月、9月、12月、平成17年3月）を実施した。また、安全の手引きについては、和文版と英文版を作成し、安全衛生に関する規程及び安全管理に関する資料を追加して充実を図り、学生等の安全衛生教育にも使用することとした。 		
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯管理体制を確立するとともに、施設設備に関連する防災計画として、防災マップ及びキャンパス内における危険箇所・建物等のハザードマップを平成17年度中を目途に作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な防災・防犯体制の検討に着手するとともに、防災計画の一環として防災マップ、ハザードマップを作成するため危険箇所・建物等の現状調査等を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室において全学的な防災・防犯体制の検討に着手し、防災計画立案に係る防災マップ、ハザードマップを作成するため、札幌キャンパスの危険箇所・建物等の現状調査を行った。 		
<ul style="list-style-type: none"> 災害に対するキャンパス内のインフラ設備を強化するとともに、学生や職員等の避難通路、一時的避難場所及び災害復旧拠点を整備するなど、安全なキャンパス環境の実現に努める。 	<p>（平成16年度は年度計画なし）</p>				
<ul style="list-style-type: none"> 既存建物の耐震診断を計画的に推進し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年以前の建物の耐震診断を計画的に進めるため、実施計画を策定する。 		<ul style="list-style-type: none"> 施設・環境計画室において耐震診断対象建物や優先度などについて検討し、耐震診断実施計画を策定した。この実施計画に基づき、工学研究科の旧精密・電子・金属棟の耐震診断を実施した。 		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

〔ウエイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設マネージメントの推進

本学は中期計画に掲げている「施設資産の保全」、「危機管理」、「施設資産の有効活用」、「管理経費の削減」を達成するため、大学全体として一体化した施設マネージメント体制の在り方について検討を行い、平成16年12月の役員会において、全学的視点に基づく施設マネージメント体制の基本方針を決定した。

この基本方針は「施設の品質管理（各施設の適切な機能維持）」、「供給管理（供給可能スペースとスペース需要とを一元的に把握した上での適切なスペース供給管理）」、「財務管理」、「安全環境管理」の4つの要素からなる。このうち、大学としての経営的判断が重要な「供給管理」におけるスペースマネージメントに関して、以下のような具体的実施目標を設定した。

公正かつ効果的なスペース配分

戦略的利用スペースの確保と適正な配分

スペース利用の効率化と余剰スペースの有効活用

利用スペースに応じた施設運営管理経費の負担

部局横断による一元的利用計画の立案

これらの目標を達成するための第一段階とし、インターネット上で操作できる施設情報管理システムを活用し、スペース利用状況の実態把握を行った。この実態調査は、効果的なスペースマネージメントの展開に必要不可欠となる。本調査の実施に当たっては、学内ホームページを活用し、入力マニュアルその他の関係資料やFAQなどの情報提供を行うとともに、平成17年1月から2月まで計8回にわたり、学内全研究室の入力担当者に対して「施設マネージメントに関する説明会」を実施した。平成17年度以降は、今回の収集データに基づくスペース利用状況の分析を行って、法人化した大学の経営資料としての実効性を高める予定である。

なお、本調査で使用した施設情報管理システムは、一般教育研究施設だけではなく、キャンパス内の歴史的建造物（重要文化財、指定有形文化財を含む）や樹木の個別管理もできるものとなっており、それぞれの基本情報入力も行った。

2. 札幌キャンパスの環境整備

本学札幌キャンパスは札幌市街の中央に位置するにもかかわらず、日本では例を見ない自然環境が残され、それは札幌観光の拠点となっているほどである。その環境整備のため、平成8年に作成された「北海道大学キャンパス・マスタープラン'96」の主旨に基づいて、法人化前においては施設・環境委員会が、キャンパス内の樹木管理マニュアルの作成、樹木の管理体制に係るモニター制度創設、危険樹木の伐採・補強などを実行してきた。この環境整備事業は総長室の一つである施設・環境計画室に引き継がれ、強化された。平成16年度には施設・環境計画室の下に「エコ・キャンパスWG」が設置され、キャンパスのゾーニング計画、樹木管理マニュアル・芝生管理マニュアルの見直し、ポプラ並木の補植計画等を検討した。

こうした環境整備事業の例として、サクシュコトニ川の再生事業が挙げられる。これはキャンパス内を流れる同川を今後のキャンパス環境を形成する特徴的資源として位置づけたもので、本学創基125周年（平成13年）に再生工事を開始し、平成16年5月に完成した。

平成16年度における主な取組は次のとおりである。

(1) 風倒木処理や老齢危険木の維持管理方法に関する基本方針の策定

公共的緑地機能を持つ本学キャンパスにおける緑地・景観の保全と安全保持の問題は、本学の重要な課題と位置づけている。キャンパス内樹木管理を行うため、札幌キャンパスを数種の緑地管理ゾーン（安全性に重点を置くゾーン、自然の保全を優先するゾーンなど）に区分し、その特性に応じた維持管理方法を策定した。今後はこのゾーニングとスペース管理システム上に登録された個別樹木情報を基本として、個々の対応策を講じていくことにした。

(2) ポプラ並木再生事業の実施

平成16年9月には、札幌市内で最大瞬間風速50.2m/sを記録した台風18号が北海道全域

に甚大な被害をもたらした。本学構内においても、シンボルであるポプラ並木19本が根こそぎ倒れ、その他、ハルニレ、ニセアカシア等、本学植物園と合わせると、約2,000本の倒木被害が発生した。施設・環境計画室は、この台風被害処理を行い、その過程で明らかになった今後のキャンパス管理の課題について、これまでの検討を踏まえ、次の対応策を講じた。また、卒業生・一般市民からも強い要望のあったポプラ並木再生事業を行った。この事業は、一部倒木の立て起こし、クローン苗による補植、倒木ポプラ材を利用した木工芸品の制作等からなっており、本学が全国規模での積極的な情報発信、協力の呼びかけを行った結果、卒業生、北海道内外の一般市民からの寄付、民間木工関係者、北海道庁等のボランティア等の支援を得て実現した。

3. 函館キャンパス・マリンサイエンス創成研究棟の整備

本学と函館市及び関連省庁との協議により、平成17年度に予定されているマリンサイエンス創成研究棟（函館キャンパス）の整備に当たり、函館市の産学官連携情報プラザを合築するための準備作業を完了した。マリンサイエンス創成研究棟は本学が海洋・水産科学における国際的先端的研究拠点、地域社会のニーズを基盤とした独創的研究拠点と位置づける研究棟である。産学官連携情報プラザは函館市が基幹産業である水産・海洋関連産業と学術・研究機関との連携強化を図るための施設として計画している施設である。これらの施設を北海道大学函館キャンパス内に合築することにより、産学官地域連携の一層の推進が図られる。また、産学官連携情報プラザは、函館市による産学官マッチング事業の実施のほか、本学が実施するミニレクチャーや市民公開講座の開催など、地域コミュニティ活動スペースとしても活用する予定である。

このような、キャンパス内施設整備における地方自治体施設の合築は、大学として全国初の試みであり、今後の産学官連携による研究教育推進の流れを先取りするものといえる。